

徳島市景観形成基準チェックリスト（開発行為）【市全域】

- ・「適用」欄は、当該基準の適用の有・無について、該当するものに○印を付けてください。
- ・「景観形成基準」欄は、適合するよう配慮した場合に、口内に☑印を付けてください。
- ・「※備考」欄は、記入しないでください。

「景観形成の基本方針」…徳島市景観計画(本編)第3章参照
 「ゾーンごとの景観形成方針等」…徳島市景観計画(本編)第4章参照

	項目	適用	景観形成基準	※備考
基本事項	共通事項	(有)・無	☑景観形成の基本方針やゾーンごとの景観形成方針等に適合するよう努める。	
		(有)・無	☑場所性を尊重しながら、周辺景観との調和やまち並みの連続性に配慮し、著しく不調和とならないよう努める。	
			具体的な配慮または工夫の内容 行為地の周辺は山林に囲まれていることから、周辺の自然景観と調和するよう、既存地形を生かした造成とし、擁壁も低く抑えた。	
C 開 発 行 為	土地の形状	(有)・無	☑できる限り現況地形を生かすよう努める。	
			具体的な配慮または工夫の内容 既存地形を生かし、必要最小限の造成とした。	
	法面・擁壁の外観	(有)・無	☑法面はできるかぎりゆるやかなものとし、著しく圧迫感や威圧感を与えるような長大な法面や擁壁はさける。	
		(有)・無	☑周辺景観と調和した形態・材料とするよう努める。	
			具体的な配慮または工夫の内容 擁壁は圧迫感を与えないよう1.5～2.0m程度の低いものとし、間知石積みとし、上部をゆるやかな法面で処理した。	
	緑化	(有)・無	☑周辺景観と調和するよう緑化に努める。	
		具体的な配慮または工夫の内容 法面は種子吹き付けや低・中木を配し、できる限り緑化した。		
	景観形成のために特に配慮した事項があれば記入してください。 行為地の周辺は山林に囲まれていることから、周辺の自然景観との調和するよう、また周辺集落になじむよう、間知石積みの低い擁壁とゆるやかな法面を組合せ、既存地形を生かし、法面を緑化することにより修景を図った。			